

水道管の凍結にご注意を！

冬になり気温が低下すると、水道管が凍り、断水や破裂することがあります。特に、水道管がむき出しになっているところ、風当たりの強い場所や日当たりの悪い場所にあるもの、寒波で水道管が凍結や漏水した家屋などはより注意が必要です。早めの対策をお願いします。

《水抜き栓の例》



手動式



電動式

給水水抜き栓操作時の注意点

水を抜く場合は、蛇口を開け、水抜き栓のハンドルを「閉」の方向に止まるまで回します。

水抜き栓の構造上、完全に開閉していない状態にしていると、地下で水が漏水している状態になりますので、完全に開閉してください。

家庭でできる水道管凍結防止の方法

- ①水道管に保温材を巻き、その上からビニールテープなどで下から隙間なく重ね巻きする。
- ②水抜き栓や不凍給水栓が正常に作動するか点検する。
- ③凍結防止器が設備されている場合は、電源が入っているか確認する。※冬期長期不在の場合は、取扱説明書を参照の上、機器の水抜きをしてください。

水道管が凍結してしまった場合

- ①水道管や蛇口にタオルなどを巻きつけ、ゆっくりとぬるま湯をかける。※熱湯をかけるなど、急ぎすぎると水道管の破裂やひび割れの恐れがありますのでご注意ください。
- ②水道管や蛇口にヘアドライヤーの温風をあてる。
- ③ストーブなどで部屋全体を暖かくする。

以上のことをしても蛇口から水が出ないときや、水道管などが破損し漏水してしまったときは、「庄内町指定給水装置工事事業者」へ調査や工事をご依頼ください。(有料です)

なお、地中の水道管や壁内部からの漏水で、漏水が容易に発見できなかった場合は、申請すれば漏水で増えた量の50%が軽減されて水道料金が減額になる制度もありますので、詳しくは修理依頼した業者か企業課にご確認ください。

※「庄内町指定給水装置工事事業者」以外が給水工事を行うことはできません。事業者は、企業課HPでご確認いただけます。

冬期間のガス・水道メーター検針にご協力をお願いします

町では、冬期間も保安と水漏れ等の早期発見のため、ガス・水道のメーター検針を行っています。

積雪や雪囲いなどでメーター検針ができないと、漏水の発見が遅れてしまい、多額の水道料金の発生や、ガス漏れの発見が遅れる場合があります。検針は毎月1日から6日まで(1月は2日から7日まで)行っていますので、**冬期間も検針ができるよう、ガス・水道メーターの周辺や、メーターまでの通路の除雪などにご協力をお願いします。**積雪などでメーター検針ができないときは「認定検針」となり、翌月以降検針ができたときに、料金を精算します。

なお、長期間使用しない水道やガスは、一時閉栓することも可能です。閉栓する際は企業課へご連絡ください。また、町公式LINE(右QRコード)からも申込みできます。

